



学校法人 愛育学園  
認定こども園

# ひがし幼稚園

〒023-0827

奥州市水沢太田通り3丁目6番15号

TEL・FAX 0197-24-5032

令和5年度  
子育て支援「あっぷる（月極め）」「いちご（一時預かり）」活動事業要項

納入費用

<月～金>

	あっぷる	いちご（一時預かり）
早朝預かり （7：30～8：30）	400円（1日）	400円（1日）
教材費 （8：30～15：30）	25,000円（月極） 20,000円（月極：兄弟同時在園）	2,000円（1日）
延長費 （15：30～18：30）	500円（1日）	500円（1日）
再延長費 （18：30～19：00）	500円（1日）	500円（1日）

※給食費は教材費に含まれます。

<土曜日>

	あっぷる（月極）	いちご（一時預かり）
早朝預かり （7：30～8：30）	400円（1日）	400円（1日）
預かり （8：30～15：30）	2,000円（1日）	2,000円（1日）
延長費 （15：30～18：30）	500円（1日）	500円（1日）
再延長費 （18：30～19：00）	500円（1日）	500円（1日）

※1食350円、おやつ代50円を頂きます。

保険加入費                    800円（スポーツ保険・利用初回のみ納入）

そ の 他                    180円（名札代）  
                                 1,000円（赤白帽子）



## 活動日

月曜日～金曜日 8:30～15:30  
土曜日利用の場合は事前予約となります。

※園の行事等がある場合や申し込み人数によってはお受けできない場合もあります。

## 「あっぷる」「いちご」の一日の流れ

時間	あっぷる（月極）・いちご（一時預かり）
7:30	早朝預かり
8:30	登園
9:00	体操・マラソン
9:30	自由遊び
11:30	給食
12:30～14:00	午睡
15:00	おやつ
15:30	降園・延長保育
18:30	再延長保育

\*欠席や遅刻などは、午前9時までに連絡をお願いします。

\*早退する場合は、登園した時又は電話連絡でも可能とします。

\*送迎者に変更が生じた場合は、必ず園に連絡をお願いします。

（小学生の兄弟の送迎は不可）

\*災害が起き、迎えが必要になった時は、緊急連絡先を基準に連絡する事もあります。



## おやつ・昼食

- 昼食**・・・給食は自園調理（委託先：水沢給食センター）をしています。  
主食・おかず・味噌汁・牛乳を提供します。  
箸・スプーン・フォークは幼稚園で準備します。  
（訓練用箸は使用しません）  
※土曜日の昼食は委託先へ弁当を注文します。  
※食物アレルギーに関してアンケートを取り、食物アレルギーがある場合は  
医師の診断書を提出して頂きます。
- おやつ**・・・午後におやつを出します。おやつの持ち帰りはできません。

## 服装

- ・一人で着脱しやすい衣服にしてください。
  - ・次の着用は控えて頂きます。
- スカート付ズボン・オーバーオール・ベルト付きズボン・サンダル
- ・赤白帽子は購入して頂きます。

## 持ち物

- 毎日持ってくるもの・・・カバン・検温カード・おしぼり（ぬらしたもの）  
お手拭きタオル（つるすタイプ）・水筒（水・茶）
- 園におくもの・・・・・・歯ブラシ・はみがきコップ・コップ袋・ズック袋  
お着替え・紙パンツ（1枚ずつ名前記入）
- お昼寝用布団・・・・・・掛け敷き1セット（夏はバスタオル使用）
- 薬・・・・・・飲み薬1回分だけ（フルネームと食前・食後を記入）  
（点眼・塗り薬・座薬・リップクリームは園では行いません。）
- ※全てに名前をわかりやすく、わかりやすい場所に記入をお願い致します。

## 非常災害時の対策

- \*地震・台風等の災害が発生した場合、緊急連絡先順位に基づき連絡いたします。
- 保護者以外のお迎えについても各家庭からの緊急時の送迎者変更に基づいて行います。
- \*避難訓練（地震 年6回・火災 年6回・消火訓練2回）

## 虐待防止のための措置

\*職員による子育て支援利用児に対する身体、若しくは心理的外傷を与えるような行がないよう園長はじめ職員間で相互チェック機能を強化します。

また、子育て支援利用児に関わる虐待等の早期発見。対応の為の専門的知識の向上を図り各関係機関との連携強化に努めます。

虐待等の恐れがある事例を発見した場合の措置として、速やかに児童相談所への通告を行います。

## 保険の加入

\*スポーツ安全保険（子育て支援利用児の怪我に対する保険）に加入します。

## 病的・外傷の緊急時の対応方法

\*子育て支援利用児（あっぴる）が、園生活中に病的・外傷的な緊急事態が発生した場合、医療機関又は緊急搬送など必要な措置を講じます。

その場合、保護者に状況をお知らせすると共に通院又は搬送両機関をお知らせ致します。

## その他

\*幼稚園行事や、企業からの絵画出展以来がある場合には、「あっぴる」も参加します。それに伴い、行事練習をするときもあります。

\*子育て支援児、その親・家庭についての秘密は保持します。